

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市吾妻町	吹の原地区	令和2年12月16日	平成31年3月28日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	64.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	47.0 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	46.9 ha

2 対象地区的課題

町内との他地域と比較しても、地域の担い手、若い農業後継者が多く、耕作放棄地もほぼ無い状況であるが、農作業道の幅が狭いため、作業がし難いところが多い。また、ほ場が狭い農地がまだ多い。山に囲まれた農地があり、作物の生育が悪いため、今後活用が難しい。アナグマや鳥類による野菜の被害が大きい。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内の担い手が多く、今後5~10年間は地域内の農地については、地域内の中心経営体で集積が可能。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の経営の意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人	24経営体	—	99.5 ha	—	152.0 ha		※経営面積は当該集落以外の経営農地も含めた面積。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、55筆、41, 301m²となっている。

農地中間管理機構の活用方針

農地の貸し付けの際は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

地域内のほ場整備未済地区については、小規模基盤整備事業の活用を検討を進める。、

鳥獣被害防止対策の取組方針

今のところイノシシ被害は無いが、アナグマや鳥類による被害が大きく、有効な対策を行政や獣友会と連携して進めて行く。

その他

農業後継者が多く育っていることもあり、当地区はもとより吾妻町の農業の将来が明るいものとなるように、儲かる農業を実践し、地域の若い人や子供たちに農業の魅力を伝えて行く。